



こんにちは

横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

北谷まり子

発行：北谷まり事務所

横浜市保土ヶ谷区

上星川2-1-13

TEL：045-381-1713

FAX：045-381-1716

就学援助の中学入学準備費、入学前支給へ ついに市長が提案!!2017年第4回定例会議案

入学後の7月から入学前3月支給へ

経済的な理由により就学困難な生徒の中学校入学準備費について、これまで入学後（7月）に支給していたものを入学前（3月）に支給するとした議案と、約4千人の生徒に支給する見込みを立て、必要額として約2億円の補正予算案が第4回定例会に提出されました。

入学準備費の対象は、中学に入学するにあたって必要となる学用品及び通学用品で、かばん、上ばき、通学用服、くつ、雨具などです。対象となる方は、①生活保護を受けている方のうち教育扶助未受給の方、②2017年4月以降生活保護を受けられなくなった方、③児童扶助手当てを受けている方、④その他経済的にお困りの方です。

支給額は47,400円です。

申請方法も改善へ 教育委員会直接もOKに

同議案は、他に、申請方法についても改善しています。これまでは、校長に申請書を提出することが義務づけられていました。それを見直して、教育委員会に直接申請することも認めることにしたものです。党市議団は、学校への提出は、学校に経済状況を知られたくないと思う保護者にとっては、申請を手控えることになるとして、これまで毎年予算要望書で、教育委員会への郵



送方式に切り替えるよう求めてきました。

一番大変な時期にこそ支給を

中学校入学に際しては、準備に10万円程度がかかります。経済的な困難を抱えている家庭には重い負担です。しかし、これまで、一番お金がかかる時期に入学準備金が支給されませんでした。

今年2月の本会議で、日本共産党横浜市議団は、あらき由美子団長が「入学準備費は入学前に支給を」と質問し、教育長は「他都市の状況も調査し、迅速な支給に努める」と答弁していました。

支給時期と支給額の改善を

今回の市長提案は、経済的な困難を抱えるご家庭の切実な要望が一步前進したものといえます。しかし、各家庭の入学準備が始まる時期は3月よりもっと早く、実際の入学準備費は、支給額の倍の金額がかかります。党市議団は、これからも支給時期と支給額の改善などを求めています。